

特定放射性廃棄物の最終処分に関する地方支分部局連絡会議（中国ブロック）について
（案）

令和 5 年 6 月
関係地方支分部局（中国ブロック）申し合わせ

1. 趣旨

令和 5 年 4 月 28 日に閣議決定された「特定放射性廃棄物の最終処分に関する基本方針」に基づき、文献調査の対象地域や関係地方公共団体等の関心や意向を的確に受け止め、関係府省庁の連携の下、中国ブロック（鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県）の将来の持続的発展に向けて取り組むため、特定放射性廃棄物の最終処分に関する地方支分部局連絡会議（中国ブロック）（以下「連絡会議（中国ブロック）」という。）を設置する。

2. 構成

連絡会議（中国ブロック）の構成員は、別添のとおりとする。ただし、議長は必要があると認められるときは、構成員を追加することができる。

3. 議事

議長は、必要に応じ、構成員以外の関係行政機関の職員その他関係者の出席を求めることができる。

4. 事務処理

会議に関する事務は、経済産業省中国経済産業局において処理する。

5. 会議の公開等

会議は非公開で行うこととし、会議資料及び議事要旨は、会議開催後の適切な時期に経済産業省中国経済産業局ウェブサイト上に公開する。ただし、公開することにより会議の円滑な実施に影響が生じるおそれがある場合には、一部を非公開とする。

6. その他

この申し合わせに定めるもののほか、会議の運営に関する事項その他必要な事項は、議長が定める。

(別添)

令和5年6月現在

特定放射性廃棄物の最終処分に関する地方支分部局連絡会議（中国ブロック）
関係地方支分部局構成員一覧

省庁名	部・局／役職
総務省	中国総合通信局長
厚生労働省	中国四国厚生局長
〃	広島労働局長
農林水産省	中国四国農政局長
★経済産業省	中国経済産業局長
国土交通省	中国地方整備局長
〃	中国運輸局長
環境省	中国四国地方環境事務所長

★議長